

## 「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組の今後の予定等について

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」について、今後の取組について報告します。

あわせて、これまでの検討の経緯、目的、効果等を整理して示すとともに、これらを基に、区民や議会等に対し分かりやすく丁寧に説明を行ってまいります。

### 1 経緯

区では、これまでの「区役所・支所改革」の成果を踏まえ、10～20年先を見据えた持続可能な区役所への改革を令和9年4月までに実施することとしています。このため、令和7年10月に改革の骨子案を決定し、同月21日のDX推進・行財政等対策特別委員会に報告いたしました。

一方で、令和7年第4回港区議会定例会での補正予算の審議において、今後の区民や関係団体等への説明や区議会への報告等について、多くの意見をいただきました。

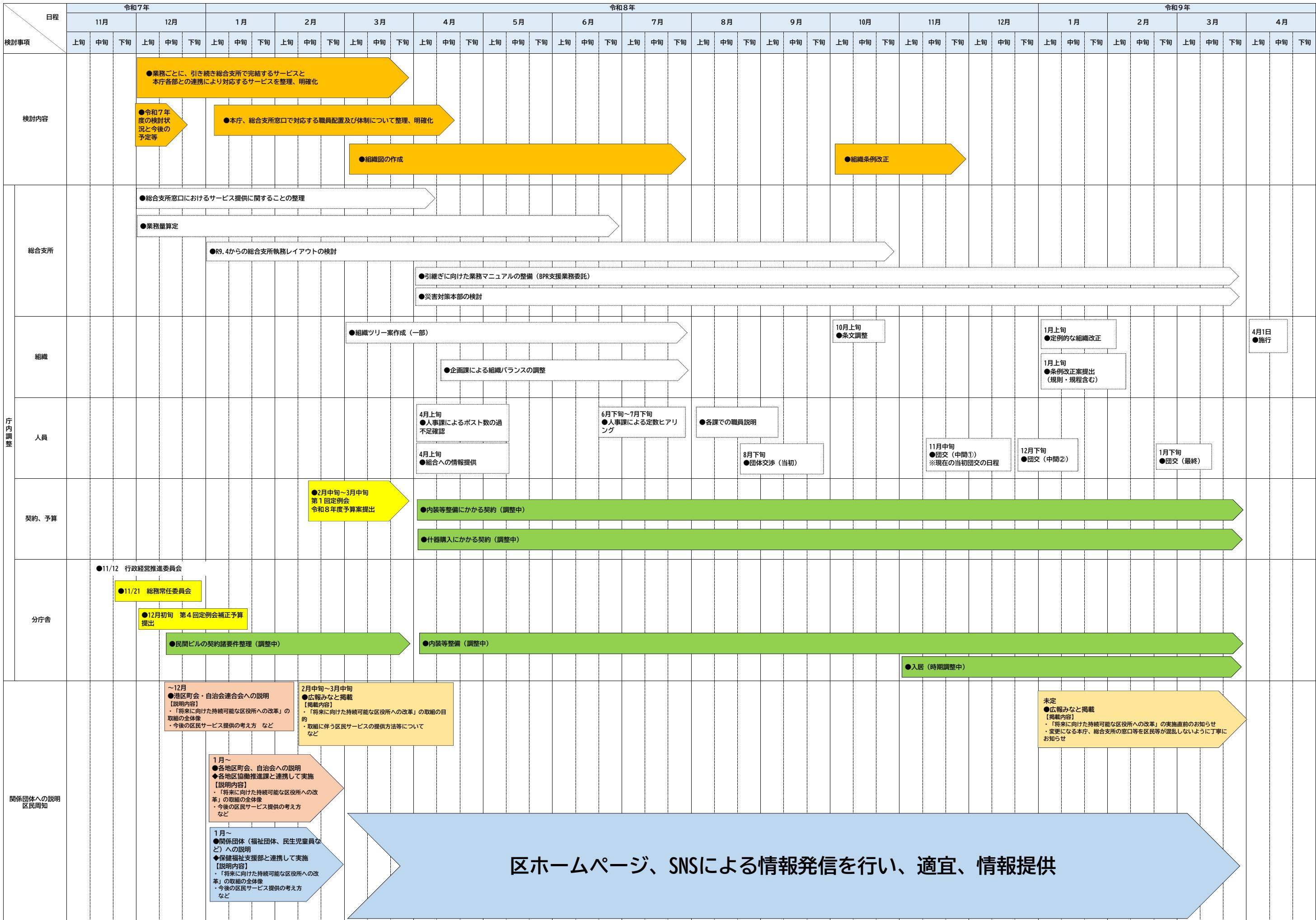
### 2 今後のスケジュール（予定）

令和9年4月の見直しの実施に向け、別紙1のとおり検討を進めるとともに、丁寧に区民や議会に説明を行います。

### 3 区におけるこれまでの検討状況のまとめ

改革について、別紙2のとおり、これまでの検討の経緯、目的、効果等についてまとめました。

今後は、検討状況に応じて、適宜、内容を更新するとともに、これを基に関係団体等に説明を行います。



## 総合支所制度を持続可能なものとするためには

区では、人口増加などに伴う行政ニーズの多様化・複雑化が進む一方で、今後、生産年齢人口の減少により職員数が中長期的に減少していくとともに、若年層の職員が全体の約5割を占め、専門性の継承などが課題となっています。

各地区での行政サービスを基本とした総合支所制度を持続可能なものとするためには、総合支所制度のこれまでの機能は維持しつつ、区を取り巻く様々な課題を認識したうえで、デジタル技術なども活用しながら、業務執行体制を見直すことが必要です。

### 区を取り巻く現状

- ✓ 行政ニーズの多様化
- ✓ 区の職員構成の変化
- ✓ 生産年齢人口の減少
- ✓ デジタル化の進展

### 総合支所制度の課題

- ✓ 業務執行体制のばらつき
- ✓ 専門性の継承など  
各種課題の顕在化



**総合支所制度を持続可能なものとするための取組が必要に**

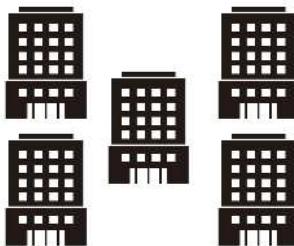
## 「区役所・支所改革」実施の経緯について（区役所・支所改革の総括）

平成17年度以前の支所は「機能」や「権限」が限定的で、来庁した区民等からの相談や要望に対してその場で解決できないことが多かったことから、区民サービス、地域の課題解決を行う体制が十分ではありませんでした。



## 「区役所・支所改革」で取り組んだこと（区役所・支所改革の総括）

当時の支所における課題を踏まえて、区においては、区民に信頼され、身近で便利な区役所・支所となれるよう、以下の3つの点に取り組み、総合支所中心の区政運営を行いました。



支所を基本単位として、  
様々な行政サービスを支所で受けられるようにする



区民により近い場所である  
支所で地域の課題を解決できるようにする



支所を地域社会における区民参画の場とし、  
区民と行政がともに手を携え課題を解決する仕組みをつくる

## 「区役所・支所改革」の変遷（区役所・支所改革の総括）

平成18年の区役所・支所改革により、地区における課題の解決及び身近な区民サービスの拠点としての役割を担う「総合支所」と、総合支所の事務を総合的に支援する組織としての役割を担う「支援部」という体制になりました。その後も、数次にわたり、支援部から総合支所への権限移譲を実施し、総合支所の機能強化を図りました。

年度	区役所・支所改革の主な内容
H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合支所とその事務を支援する支援部の設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の窓口サービスに加え、保育園の入所手続、高齢者支援等に係る相談、申請受付、生活保護相談などの実施</li> <li>・地区における区民協働や町会等への支援</li> <li>・総合支所管内の保育園、児童館、福祉会館などの管理運営</li> </ul> </li> </ul>
H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理課、協働推進課の設置</li> <li>○まちづくり担当課長、副総合支所長の設置 など</li> </ul>
H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合支所で取扱う業務の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>「にぎわい商店街事業」のうち補助事業の申請受付、防犯カメラ設置支援の申請及び交付、妊婦健康診査費助成の受付 など</li> </ul> </li> </ul>
H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合支所で取扱う業務の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>占用等許可業務、掘削指導業務、自転車等駐車場管理業務、緊急暫定学童クラブ事業、港区保育室事業 など</li> </ul> </li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉総合窓口の設置</li> </ul>

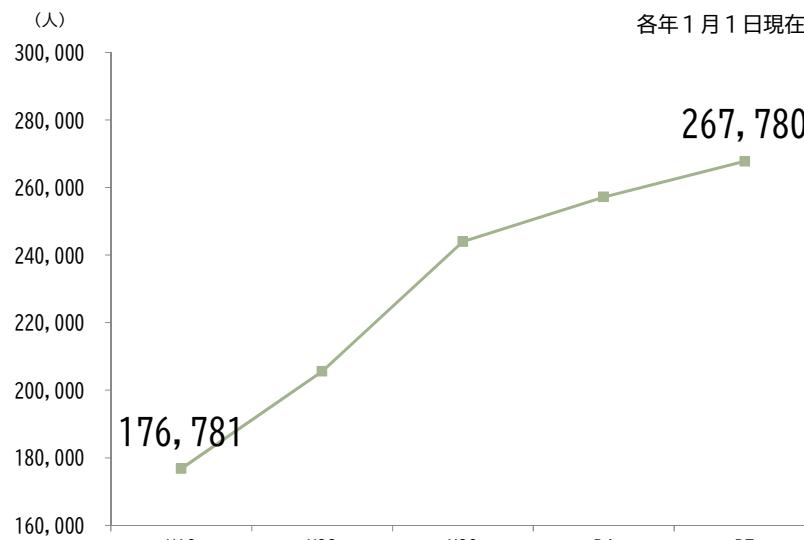
## 「区役所・支所改革」の成果（区役所・支所改革の総括）

区民サービスのアクセス性が向上したことに加え、区民や地域と区職員との距離が近くなっこことで、参画と協働の取組の輪が着実に広がり、地域との連携関係が強化され、地域課題の早期把握や解決につながっています。

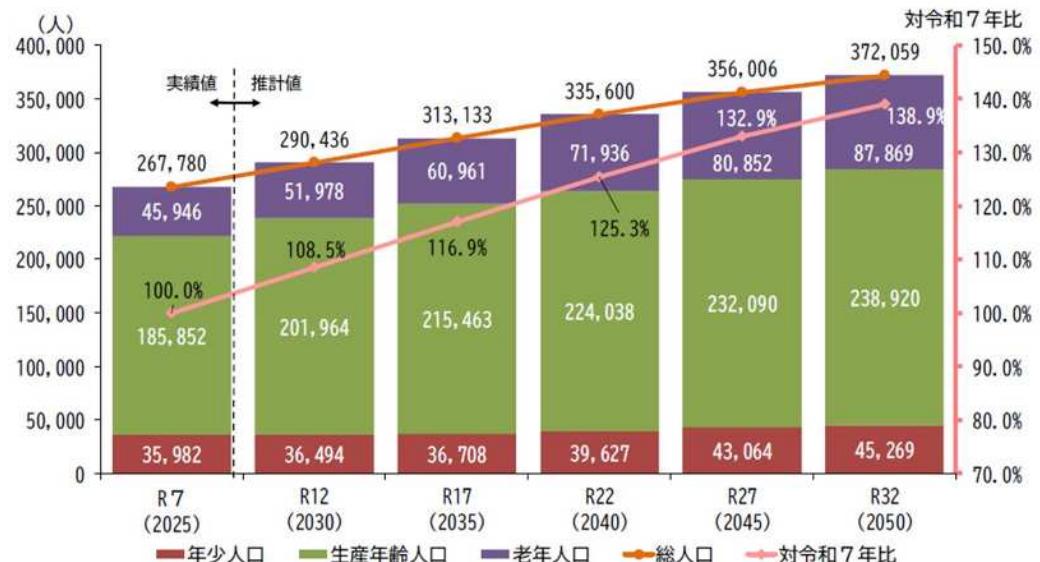


## 区を取り巻く現状（区の人口増加による行政ニーズの多様化）

- 区の人口は、区役所・支所改革後の20年間で、約10万人増加しており、平成18年当時と現在を比較すると行政に対するニーズは増加しています。
- 区では、2050年まで引き続き全世代において、人口増加が見込まれており、今後より一層、行政ニーズが複雑化・多様化することが想定されているため、区民サービスは、質と量、両面からの充実が求められています。

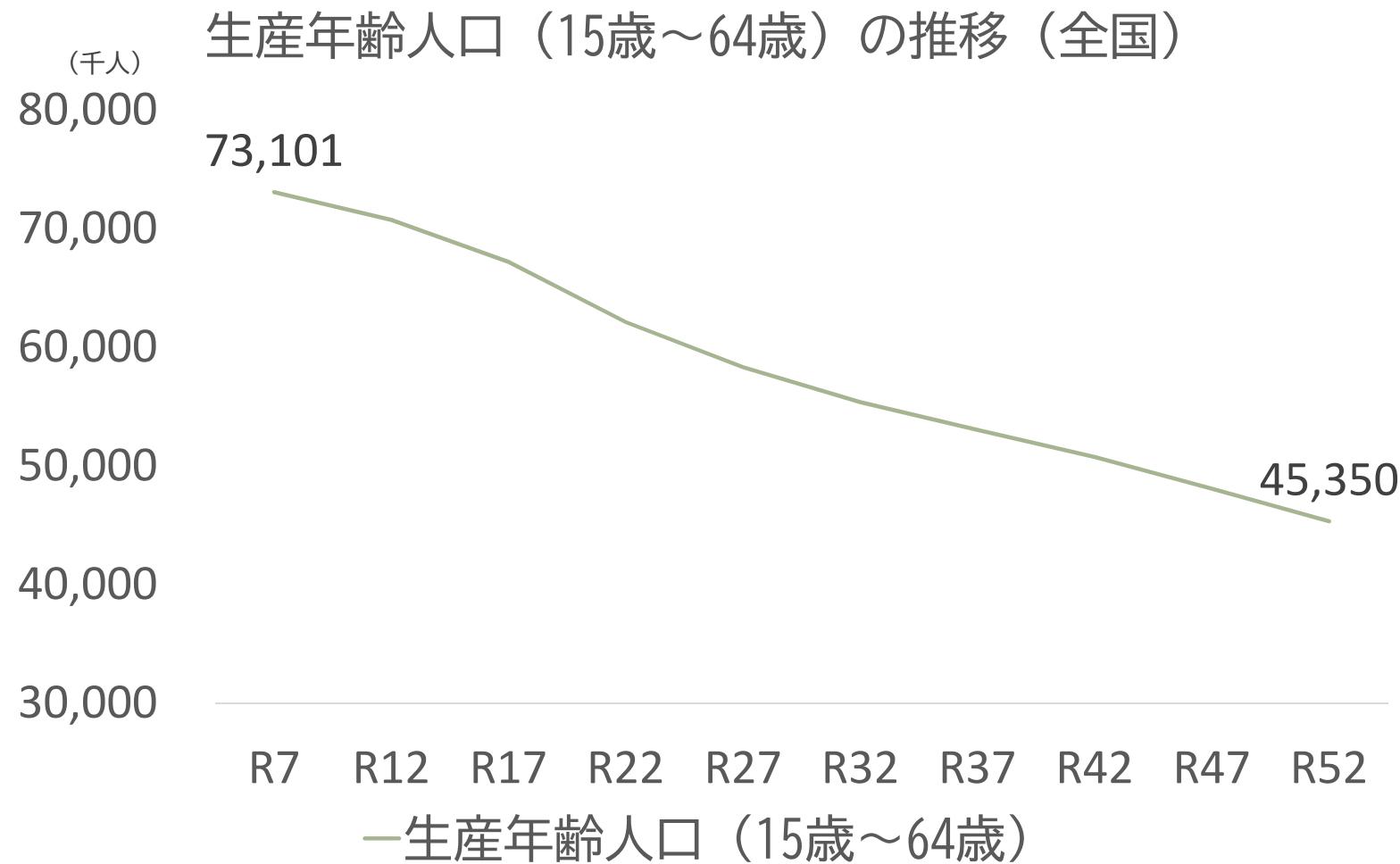


資料：総務省「国勢調査」、区「住民基本台帳」



## 区を取り巻く現状（少子化に伴う生産年齢人口の減少）

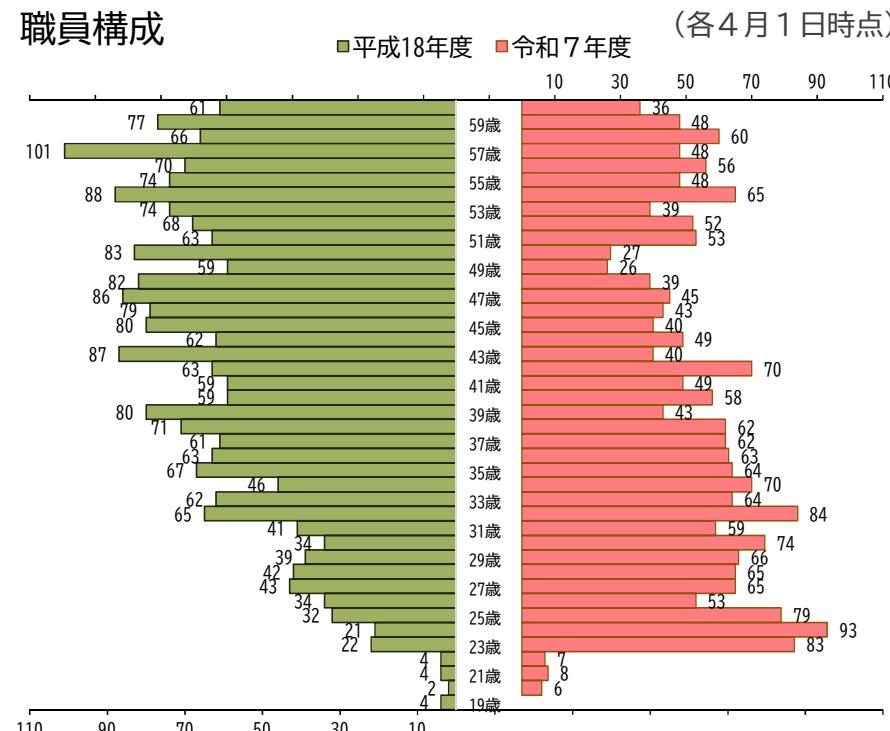
少子化に伴い、日本の生産年齢人口（15～64歳）は、減少の一途をたどり、担い手不足が今後顕在化することが予測されており、区においても例外ではありません。



（出典）国立社会保障・人口問題研究所

## 区を取り巻く現状（区の職員構成の変化）

- 令和7年度現在、区の職員構成は若年層（20代～30代）が全体の約5割を占め、平成18年度の全体の約3割から大きく増加しており、若年化が進んでいます。一方で、中堅・ベテラン層（40代～50代）は全体の約4割にとどまり、平成18年度と比較すると全体に占める割合が約6割から低下しています。
- その結果、知識の継承や職員指導が困難化しています。

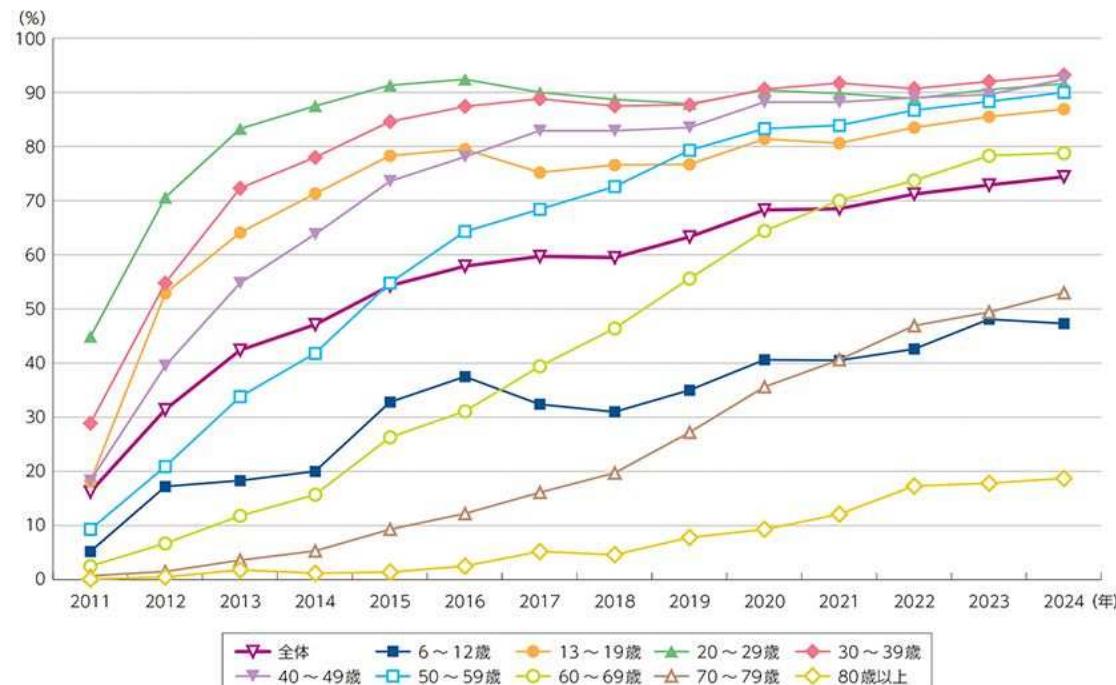


職員構成比比較 (各4月1日時点)

世代	平成18年度		令和7年度	
	人数	割合	人数	割合
60代	206	8.2%	223	9.5%
50代	764	30.3%	496	21.1%
40代	716	28.4%	459	19.5%
30代	590	23.4%	645	27.5%
20代	247	9.8%	525	22.4%
総数	2,523	100.0%	2,348	100.0%

## 区を取り巻く現状（デジタル化の進展）

- インターネット接続端末としての利用率（スマートフォン）は、急速に増加しており、下表にあるとおり、2011年と比べ、2024年時点で約4.5倍となっています。
- デジタル技術の活用によるサービス提供方法が充実化している状況もあり、区においては行政手続のオンライン化100%を達成する中、デジタル技術を一層活用したサービス提供体制が求められます。



※ 無回答を除いて集計

(出典) 総務省「通信利用動向調査」

## 総合支所制度の課題（職員アンケートの結果による各種課題の顕在化）

全職員を対象にした職員アンケート※では、回答者のうち、約4分の3の職員が「総合支所と支援部の役割や機能で課題に感じていることがある」と回答しました。

### 【主な意見】

- 部署に経験年数の浅い職員が多く、業務継承や育成が困難。育休・病休など突発的な事情に対応できる余裕はなく、若手が若手を育てる構造や、責任が集中することで心身に不調をきたすケースもある。
- 職員数が業務量に見合っておらず、常勤職員が不足している。会計年度任用職員や派遣職員に頼らざるを得ない状況が常態化している一方、部署によっては、派遣職員では専門業務を担えず、常勤職員に負担が集中している。
- 経験者が総合支所に分散されていることで、若手職員へのサポート体制が弱く、育成や知識継承が進まない。ミスや業務停滞の原因となっているとともに、知識のある職員に負担が集中している。
- 庁舎の老朽化や空調の不具合、ネット接続の不安定さ、執務スペースや会議室・ロッカーの不足など、日常業務に支障をきたす環境面の課題がある。
- 評価制度の不公平感や役職の兼務、繁忙期の異動タイミングなどが職員の意欲低下につながっている。育休・病休取得者の穴埋めに対する手当などの制度を整備してほしい。

※期間：令和7年5月28日から令和7年6月13日まで

対象：管理職を含む全職員

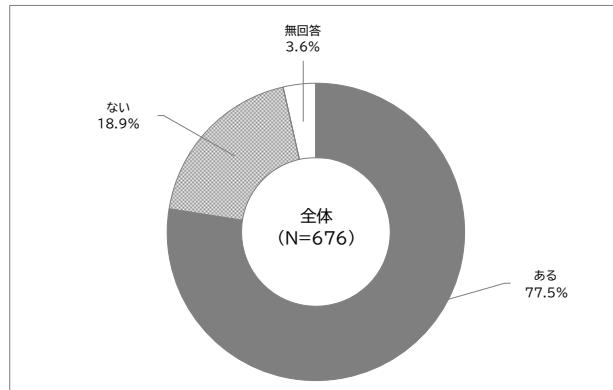
回答数：1,028件（回答率：約47%）

## MINATOビジョン策定に向けた区民等意識調査（区民）から見る利用実態

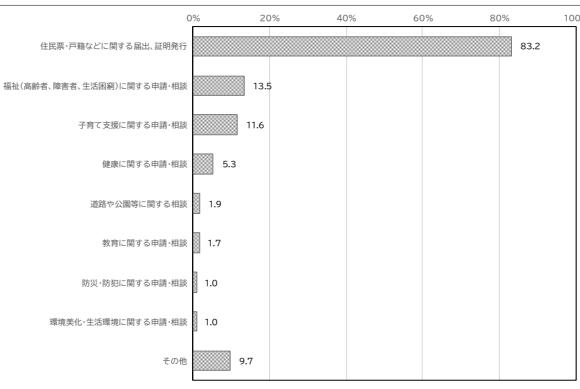
### ● 概要

18歳以上的一般区民2,500人に対して、令和7年5月21日から令和7年6月13日の期間で実施した「MINATOビジョン策定に向けた区民等意識調査（区民）」において、区役所の利用に係る質問項目を掲載しました。

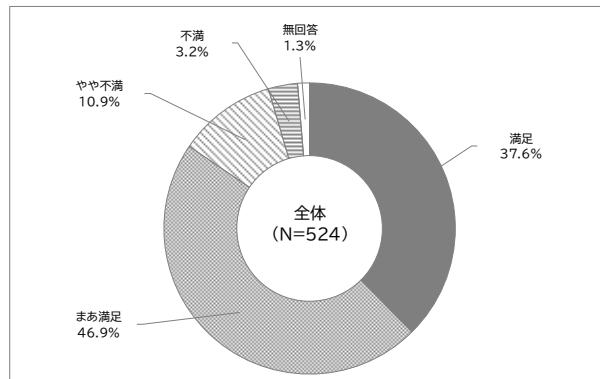
（問7－1）過去1年間における区役所（本庁舎・総合支所）への来庁の有無



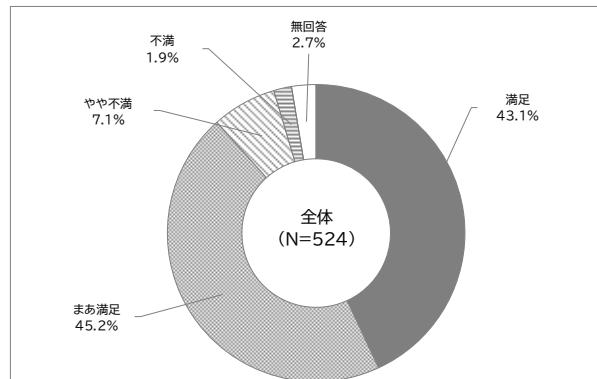
（問7－2）利用目的（複数回答）



（問7－3）窓口での手続等の便利さに係る満足度



（問7－5）窓口での職員の説明に係る満足度



### ● 回答結果から抜粋

過去1年間に区役所を利用した人のうち、利用目的の大半は住民票等の手続であり、手続等の便利さに満足している人、職員の説明に満足している人（満足＋まあ満足）の割合は高い。

手続等の便利さについて不満を感じる人の不満理由としては、「待ち時間の長さ」や「オンライン手続不可」が多かった。

## 総合支所制度を持続可能なものとするためには（再掲）

区では、人口増加などに伴う行政ニーズの多様化・複雑化が進む一方で、今後、生産年齢人口の減少により職員数が中長期的に減少していくとともに、若年層の職員が全体の約5割を占め、専門性の継承などが課題となっています。

各地区での行政サービスを基本とした総合支所制度を持続可能なものとするためには、総合支所制度のこれまでの機能は維持しつつ、区を取り巻く様々な課題を認識したうえで、デジタル技術なども活用しながら、業務執行体制を見直すことが必要です。

### 区を取り巻く現状

- ✓ 行政ニーズの多様化
- ✓ 区の職員構成の変化
- ✓ 生産年齢人口の減少
- ✓ デジタル化の進展

### 総合支所制度の課題

- ✓ 業務執行体制のばらつき
- ✓ 専門性の継承など  
各種課題の顕在化



**総合支所制度を持続可能なものとするための取組が必要に**

## 令和7年度における「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の検討状況

日程	会議体	議題
4月22日	行政経営推進委員会	「（仮称）将来に向けた持続可能な区役所改革」の方向性について（案）
5月1日	区役所改革会議	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組について（案）
5月27日	区役所改革検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部会の検討内容等について</li> <li>・総合支所制度の総括について</li> <li>・職員アンケートについて</li> <li>・次回の検討事項・宿題について</li> </ul>
6月6日	区役所改革検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理課（保健福祉支援部、子ども家庭支援部）について</li> <li>・区民課（保健福祉支援部、みなと保健所、子ども家庭支援部）について</li> <li>・宿題について（予告）</li> </ul>
7月15日	区役所改革検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「将来に向けた持続可能な区役所」に向けた取組のための職員アンケート結果について</li> <li>・「将来に向けた持続可能な区役所への改革」にかかる各部課長ヒアリングまとめ</li> <li>・区役所改革検討部会での検討事項のおさらいと進捗の情報共有</li> <li>・協働推進課（関係支援部）について</li> </ul>
7月25日	区役所改革会議	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組の中間報告について
9月3日	区役所改革検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所改革検討部会での検討事項のおさらいと進捗の情報共有</li> <li>・M I N A T O ビジョン策定に向けた区民等意識調査の結果共有</li> <li>・まちづくり課（関係支援部）について</li> <li>・執務場所について</li> <li>・意見聴取するべき関係団体について</li> </ul>
9月22日	区役所改革会議	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組の中間報告等について
10月1日	行政経営推進委員会	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組の今後の展望等について（案）
10月14日	庁議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組の骨子案について</li> <li>・「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う民間ビルの借用について（案）</li> </ul>
11月12日	行政経営推進委員会	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組に伴う民間ビルに執務室を移転する組織について（案）

## サービスの質を決定する3要素

行政がサービスを窓口で提供するにあたっては、以下の3つの視点が重要です。

利便性

×

的確性

×

専門性

### 便利かどうか

- ✓ 自宅の近くで手続きできるか
- ✓ 行かなくても手続きできるか
- ✓ 待たずに手続きできるか

### 正しい案内ができるかどうか

- ✓ 正確な判断がされるか
- ✓ どこでも同じ判断がされるか
- ✓ 正しい窓口に案内されるか

### 様々なケースに対応できるかどうか

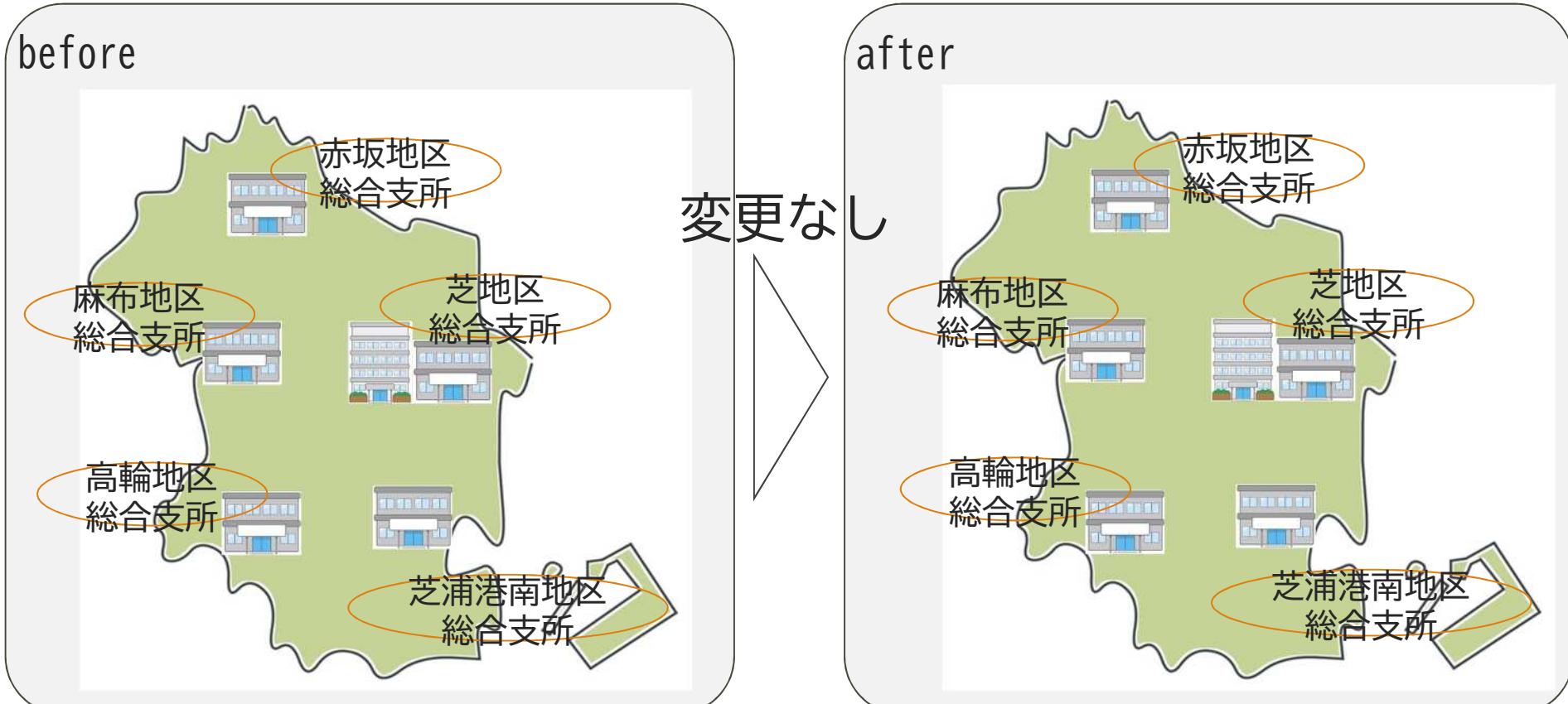
- ✓ どのようなケースにも対応できるか
- ✓ 新たに配属された職員であっても対応できるか
- ✓ 職員が同じ水準で対応できるか

## 持続可能な区役所改革の考え方

今回の改革では、全課共通で前提とする2つの基本的考え方を定めています。

### ①総合支所制度で区民に身近になった窓口は維持

5地区の総合支所の、各窓口（窓口サービス係、福祉総合窓口、街づくり分野に係る相談）は、維持します。



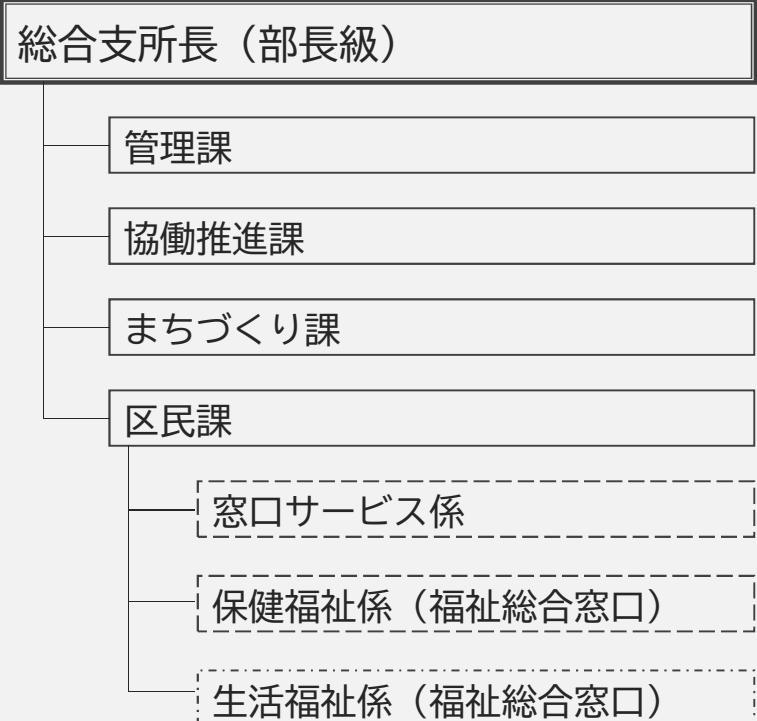
## 持続可能な区役所改革の考え方

### ②申請受付窓口、区民参画・協働の拠点としての機能は維持

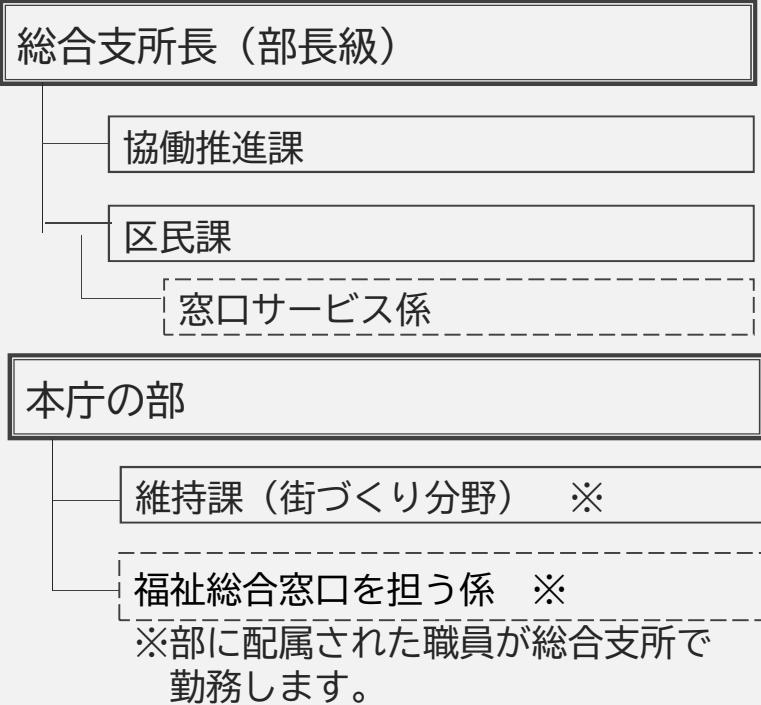
- ✓ 各種証明書の発行や申請手続き、福祉に関する業務は、引き続き、総合支所で行います。
- ✓ 町会・自治会支援など、地域コミュニティに関する業務は、引き続き、協働推進課が実施します。

### 総合支所における業務執行体制

before



after（組織名は仮）



## 持続可能な区役所改革の取組の方向性（全体像）

基本的考え方を踏まえて、今回の改革では次の3点を軸に取組を実施します。

### （1）総合支所と本庁の機能の再構築

- ✓ 「総合支所」は「申請受付窓口、区民参画・協働の拠点としての役割」へ
- ✓ 「総合支所を支える支援部」は「政策調整、統一的に対応すべき事務事業の実施拠点としての役割」へ

維持  
利便性

before

#### 総合支所

区域における課題の解決  
及び身近な区民サービスの  
拠点としての役割



#### 支援部（本庁各部）

総合支所の事務を  
総合的に支援する組織  
としての役割と、  
総合調整と分野別の政策調整機能



after

#### 総合支所

申請受付窓口、区民参画・協働の拠点  
としての役割



#### 本庁各部

政策調整、統一的に  
対応すべき事務事業の  
実施拠点としての役割



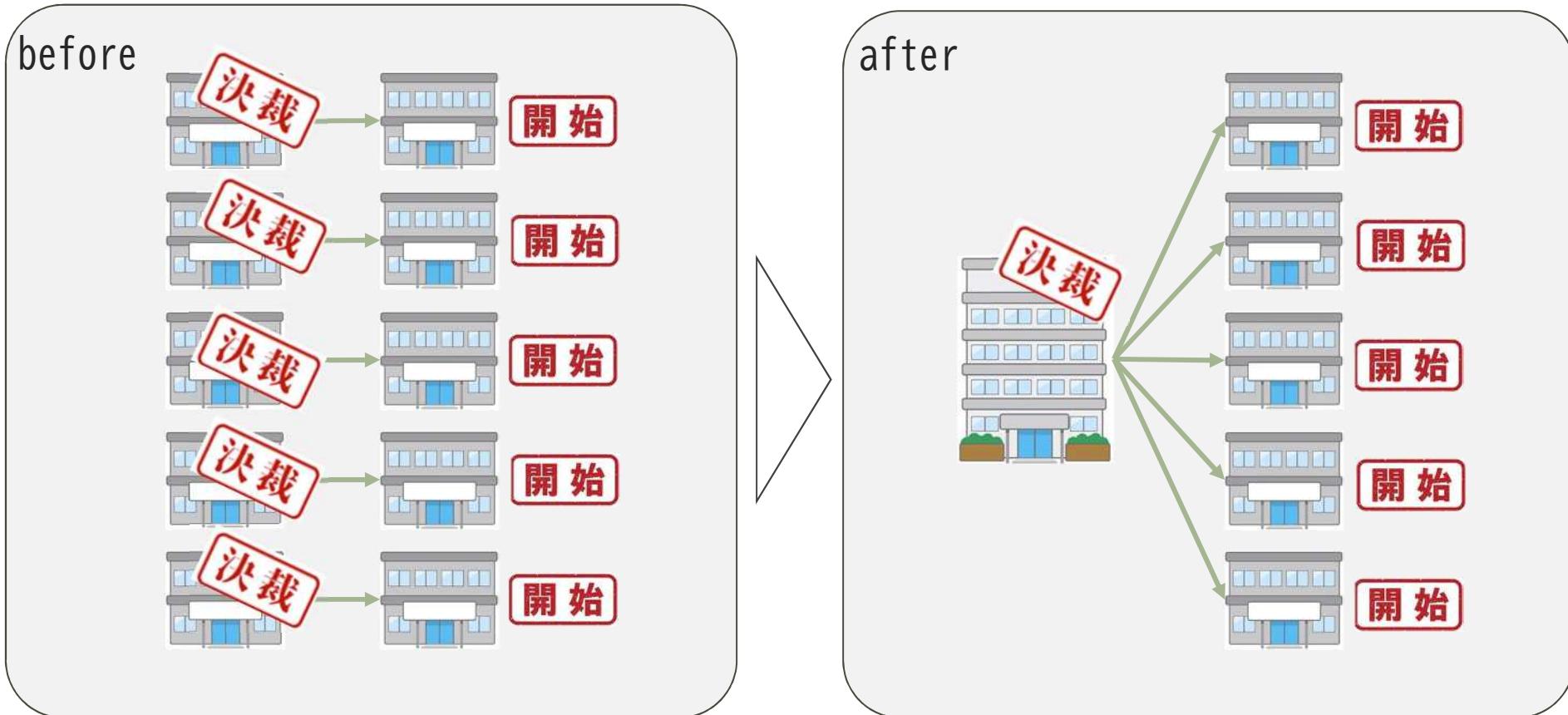
## 持続可能な区役所改革の取組の方向性（全体像）

### （2）指揮命令系統及び業務分担の見直し

- ✓ 同一分野に係る意思決定は、原則、部で実施
- ✓ 意思決定の一元化により、区全体で統一の対応を実現

的確性

向上



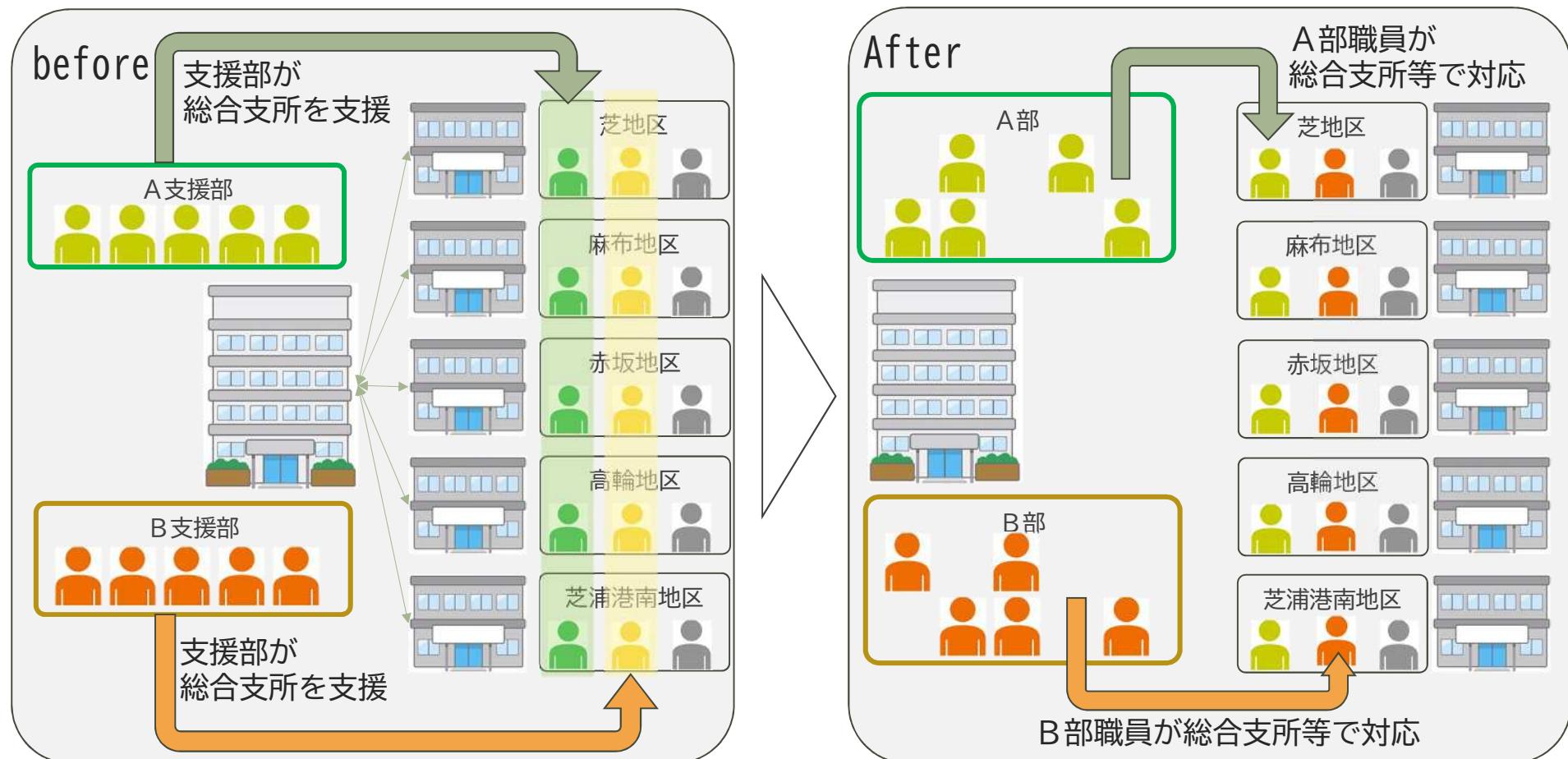
## 持続可能な区役所改革の取組の方向性（全体像）

### （3）組織改正、人員配置の見直し

- ✓ 同一分野に係る職員は、原則、部に配置
- ✓ 配置の一元化により、専門性の向上、知識・経験の円滑な継承、精度が高くきめ細かなサービスを実現

専門性

向上



## 「持続可能な区役所への改革」による区民サービスの質の変化

今回の改革により、区民サービスの質の向上を目指します。



総合支所制度の継続により利便性は維持します。

- ✓ 総合支所制度により、長距離の移動が不要

DXの推進、予約制度の充実などにより利便性を向上します。

- ✓ 窓口件数分散により、待ち時間短縮
- ✓ オンライン化等のDX推進により、来庁が不要



意思決定の一元化により、的確性を向上します

- ✓ 制度の適用判断が正確
- ✓ 5つの総合支所で同一の判断
- ✓ 対応窓口が明確化



職員の集約により、専門性を向上します

- ✓ 幅広い経験を蓄積
- ✓ 途切れることなく知識を継承
- ✓ 対応水準を高水準で均質化

## 今後の区民サービス（区民課の証明発行等窓口について）（案）

変更なし

▶ 現在、窓口で提供しているサービス内容及び体制に変更はありません。

### 総合支所窓口での業務（例）

各種証明書発行（住民票、戸籍謄本、税証明等）

住民票の異動

戸籍等の手続き

国保年金、区民税の手続き

現在

総合支所窓口での業務



変更なし

これから

総合支所窓口での業務



改善

- ・待ち時間が長い
  - ・オンライン手続きの利便性向上
- ▶改善を要望する区民からの意見あり

オンライン申請やDXの推進により、  
窓口での待ち時間の短縮や「来なくていい窓口」を実現

## 今後の区民サービス（区民課の保健福祉業務（高齢））（案）

変更あり

▶ 申請に関するサービス内容は、従来どおりで変更ありませんが、  
ケースワーク等については、部で対応します。

## 現在

## 総合支所福祉総合窓口支援員

窓口対応

## 総合支所保健福祉係職員

窓口対応、ケースワーク、自宅訪問等のアウトリーチ業務

## 総合支所窓口での業務（例）

- ・紙おむつ給付の申請受付
- ・配食サービスの申請受付
- ・虐待防止
- ・成年後見制度の相談
- ・養護老人ホームの入所
- ・介護保険の要介護（要支援）認定の申請受付



## これから

## 福祉総合窓口を担う係の職員（常勤職員及び福祉総合窓口支援員）

窓口対応

## 部の職員

ケースワーク、自宅訪問等のアウトリーチ業務、予約した上で総合支所窓口での面談等



## 総合支所窓口での業務（例）

- ・紙おむつ給付の申請受付
- ・配食サービスの申請受付
- ・介護保険の要介護（要支援）認定の申請受付



## 部で完結する業務（例）

- ・虐待防止
- ・成年後見制度の相談
- ・養護老人ホームの入所

業務が多岐にわたり、専門的であるため、迅速かつ的確な対応が難しい

専門的な業務を部で対応することで、より専門的で的確な案内や対応が可能に

## 今後の区民サービス（区民課の保健福祉業務（障害））（案）

変更あり

▶ 申請に関するサービス内容は、従来どおりで変更ありませんが、  
ケースワーク等については、部で対応します。

## 現在

総合支所福祉総合窓口支援員  
窓口対応

総合支所保健福祉係職員  
窓口対応、ケースワーク、自宅訪問等のアウトリーチ業務

総合支所窓口での業務（例）  
 • 補装具など療養医療費支給  
 • 救急医療キットの申請受付・配布  
 • 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳  
 • 重度身体障害者（児）居宅生活支援事業  
 • 自立支援給付



## これから

福祉総合窓口を担う係の職員（常勤職員及び福祉総合窓口支援員）  
窓口対応

部の職員  
ケースワーク、自宅訪問等のアウトリーチ業務、予約した上で総合支所窓口での面談等



## 総合支所窓口での業務（例）

- 救急医療キットの申請受付・配布
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳



## 部で完結する業務（例）

- 補装具など療養医療費支給
- 重度身体障害者（児）居宅生活支援事業
- 自立支援給付

業務が多岐にわたり、専門的であるため、迅速かつ的確な対応が難しい

専門的な業務を部で対応することで、より専門的で的確な案内や対応が可能に

## 今後の区民サービス（区民課の保健福祉業務（子ども））（案）

変更あり

現在も書類受付は総合支所、審査認定等は本庁対応のため、サービス内容は同様ですが、指揮命令系統の統一により運用を改善します。

## 現在

総合支所福祉総合窓口支援員及び  
総合支所保健福祉係職員が対応

窓口対応

支援部の職員

受付書類の審査業務

## 総合支所窓口での業務（例）

- ・子ども医療費助成受付事務
- ・出産費用助成受付事務
- ・児童手当受付事務
- ・児童育成手当受付事務
- ・児童扶養手当受付事務
- ・特別児童扶養手当受付事務

※ 認定その他事務は支援部で実施



## これから

福祉総合窓口を担う係の職員（常勤職員及び福祉総合窓口支援員）

窓口対応

部の職員

受付書類の審査業務



## 総合支所窓口での業務（例）

- ・子ども医療費助成受付事務
- ・出産費用助成受付事務
- ・児童手当受付事務
- ・児童育成手当受付事務
- ・児童扶養手当受付事務
- ・特別児童扶養手当受付事務

高い専門性を要する業務のため、適切に窓口で対応できるよう体制を検討中



※ 認定その他事務は部で実施

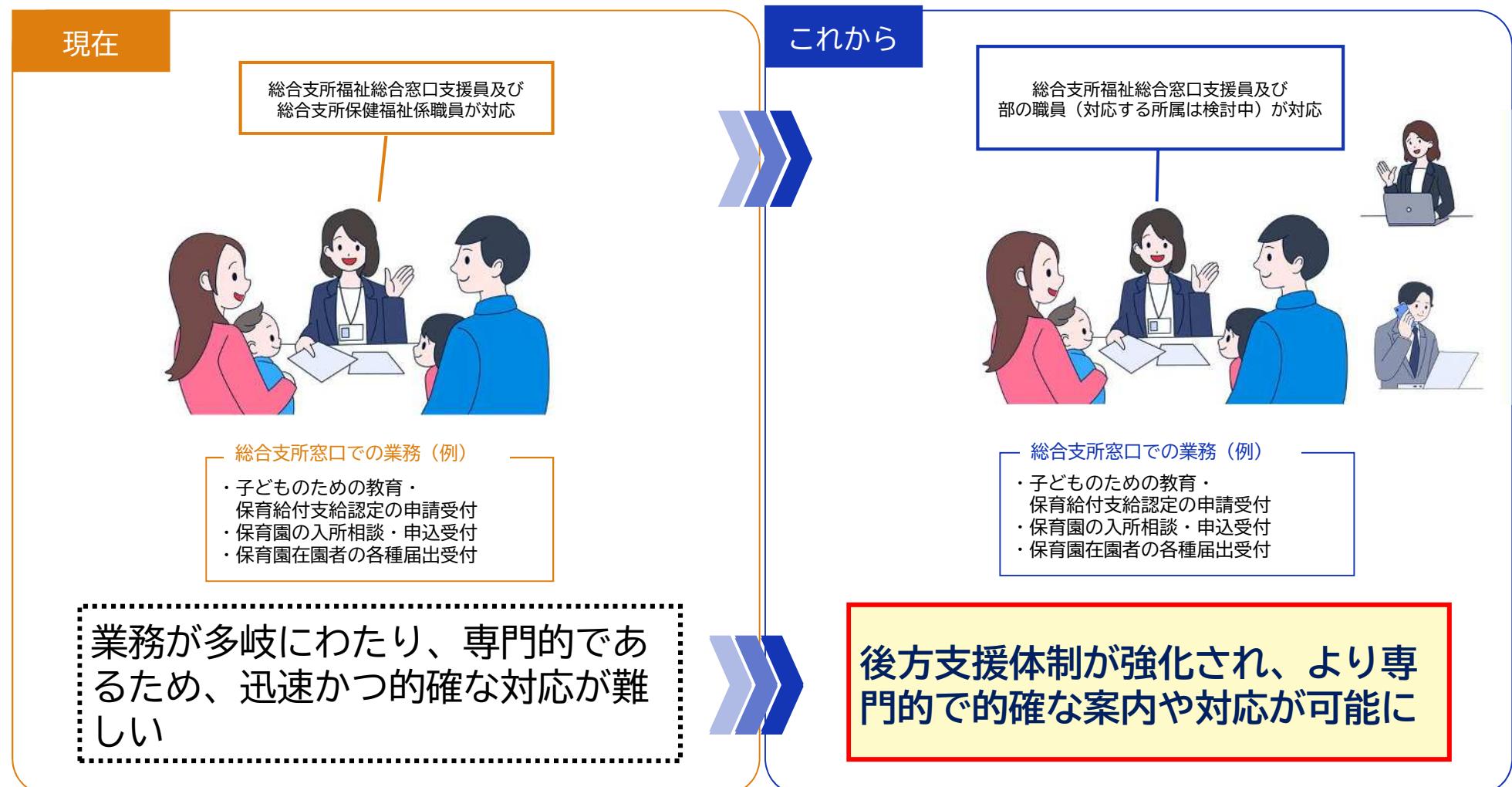
受付時に説明が必要な書類が多く、各総合支所で案内が統一されていない

適切に窓口で受付できるよう運用を統一するとともに、部との連携を強化

## 今後の区民サービス（区民課の保健福祉業務（保育））（案）

変更あり

▶ 現在と同様の窓口のサービス内容ですが、専門性の高い業務の場合は、方法を工夫して適切に部と連携し窓口での解決につなげます。



## 今後の区民サービス（区民課の保健福祉業務（保健））（案）

変更なし



申請に関するサービス内容は、従来どおりで変更ありません。

### 総合支所窓口での業務（例）

母子健康手帳の交付

妊婦健康診査費用助成の申請受付

小児慢性疾患医療費助成・養育医療の申請受付

現在

総合支所窓口での業務



変更なし

改善

保健師が相談やアウトリーチの時間を取りにくい

これから

総合支所窓口での業務



業務の役割分担の整理等により、保健師による専門性を生かした区民サービスの提供が可能に

## 今後の区民サービス（区民課の生活福祉業務）（案）

変更あり

▶ 生活保護世帯への交付が必要なサービス内容は、従来どおりで変更ありませんが、ケースワーク等については、部で対応します。

### 現在

総合支所生活福祉係職員

窓口対応、ケースワーク、自宅訪問等のアウトリーチ業務



総合支所窓口での業務（例）

- ・生活の相談
- ・生活保護の実施と自立の支援
- ・生活保護世帯への無料入浴券の支給
- ・生活保護世帯への都営交通無料バスの交付



業務が多岐にわたり、専門的であるため、迅速かつ的確な対応が難しい

### これから

福祉総合窓口を担う係の職員（常勤職員）

窓口対応



部の職員

ケースワーク、自宅訪問等のアウトリーチ業務、  
予約した上で総合支所窓口での面談等

総合支所窓口での業務（例）

- ・生活保護世帯への無料入浴券の支給
- ・生活保護世帯への都営交通無料バスの交付



部で完結する業務（例）

- ・生活の相談
- ・生活保護の実施と自立の支援

専門的な業務を部で対応することで、より専門的で的確な案内や対応が可能に

## 今後の区民サービス（管理課業務）（案）

変更あり

▶ 集約のためなくなりますが、部の職員または総合支所に引き続き配置される課の職員が対応します。

現在



総合支所窓口での業務（例）

- ・区の後援名簿等申請
- ・災害見舞金
- ・区政資料の収集及び提供
- ・情報公開請求
- ・人権啓発
- ・保育園、港区保育室などの施設管理運営

これから

総合支所窓口での業務（例）

- ・区の後援名簿等申請
- ・災害見舞金
- ・区政資料の収集及び提供

総合支所協働推進課  
または区民課職員



部で完結する業務（例）

- ・情報公開請求
- ・人権啓発
- ・保育園、港区保育室などの施設管理運営



業務が多岐にわたり、専門的であるため、迅速かつ的確な対応が難しい

専門的な業務を部で対応することで効率化し、より専門的な案内や対応が可能に

## 今後の区民サービス（協働推進課業務）（案）

変更あり

▶ **町会・自治会活動の支援や協働組織との調整等は引き続き総合支所で所管し、一部の業務を部で対応します。**

現在



### 総合支所窓口での業務（例）

- ・町会・自治会活動の支援
- ・地域の防災住民組織の支援
- ・みんなとパトロールなどの地域対応
- ・青少年対策地区委員会活動への参加
- ・各種補助金
- ・公害防止指導
- ・路上喫煙等にかかる陳情対応

これから

### 総合支所窓口での業務（例）

- ・町会・自治会活動の支援
- ・地域の防災住民組織の支援
- ・みんなとパトロールに関する地域対応
- ・青少年対策地区委員会活動への参加
- ・各種補助金に関する申請書の窓口対応



### 部で完結する業務（例）

- ・各種補助金の処理
- ・公害防止指導※
- ・路上喫煙等にかかる陳情対応※



業務が多岐にわたり、迅速かつ的確な対応が難しい

一部の業務を部で対応することで効率化し、課の設置趣旨に即した業務への集中が可能に

## 今後の区民サービス（まちづくり課業務）（案）

変更あり

集約のためなくなりますが、部に所属する職員は総合支所で勤務し、総合支所の窓口での対応が必要な業務については、引き続き当該窓口で対応します。

現在



総合支所窓口での業務（例）

- ・街づくりに関する相談
- ・緑化の普及啓発・助成
- ・町会などへの道路・公園の占用許可申請受付
- ・放置自転車対策
- ・土木施設の維持管理
- ・電線・橋りょうの整備

これから

総合支所窓口での業務（例）

- ・街づくりに関する相談
- ・町会などへの道路・公園の占用許可申請受付
- ・放置自転車対策
- ・土木施設の維持管理



部で完結する業務（例）

- ・緑化の普及啓発・助成
- ・道路、無電柱化、橋りょう、公園等の整備



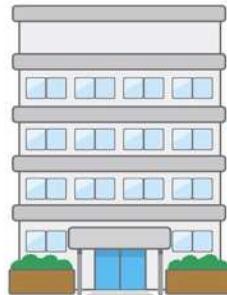
業務が多岐にわたり、専門的であるため、迅速かつ的確な対応が難しい

専門的な業務を部で対応することで、人材の育成と知識の継承が可能に

## 「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う民間ビルの借用について

現在の本庁舎の執務スペースはひっ迫している状況です。今回、職員の集約化を実施することで、本庁舎では事務所衛生基準規則で定める一人当たりの気積の基準を満たすことができなくなります。今後も行政需要が高まり続ける中、質の高い区民サービスを提供するため、民間ビルのフロアの一部を借用し、本庁舎の十分な執務スペースを確保します。

現在



本庁舎



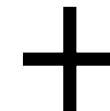
■現在の本庁舎において執務スペースがひっ迫している部署

行政需要の高まりなどにより、平成18年度と比較して、本庁舎内には多くの職員が勤務しています。これにより多くの部署において、執務スペースがひっ迫しており、打ち合わせスペースが不足するなど、業務効率に影響が出ています。

これから



本庁舎



分庁舎

ビルのフロアの一部を借用

分庁舎として民間ビルのフロアの一部を借用し、職員の職務スペースの拡充や来庁者等との打ち合わせスペースの確保などを行い、区民サービスの質の向上につなげます。



■現在の本庁舎において執務スペースが確保できている部署